

【一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）】

株式会社ちくりん館
(運営店舗：平船精肉店)

1. 計画期間

2026年3月1日～2031年2月28日（5年間）

2. 対象となる従業員

全従業員

3. 目標1：時間外労働の削減

（1）行動指針

時間外および休日労働は、通常予見できない業務量の増加等に伴い臨時的に行われるものであるという認識を深め、削減のための方策を検討・実施する。
安易に残業する意識がある場合には、改善のための意識啓発を行う。

（2）目的と背景

【目的】

- ・従業員の健康維持とワークライフバランスの促進
- ・過重労働やストレスの軽減
- ・効率的な働き方の推進と生産性向上

【背景】

- ・長時間労働やストレスが課題となっている
- ・限られた労働時間内で成果を最大化する働き方が求められている

（3）具体的な取組内容

1. 「ノー残業デー」を週1回以上実施する
2. 残業の事前申請制を導入し、不要な残業を抑制する
3. 作業動線の改善や設備更新により業務効率を高める
4. 管理職に対し、長時間労働抑制の研修を行う

（4）期待される成果

- ・定時帰宅の増加によるワークライフバランス向上
- ・労働生産性の向上
- ・ストレス軽減と健康維持
- ・チームワークの向上

4. 目標2：年次有給休暇の取得促進

（1）行動指針

年次有給休暇の重要性を周知し、計画的付与制度を活用する。
子どもの学校行事等に合わせた柔軟な取得を認め、取得希望時期を事前に聴取して年間取得計画を作成する。

（2）目的と背景

【目的】

- ・従業員のワークライフバランス向上
- ・心身の健康維持と定着率向上

【背景】

- ・有給休暇の取得率が低い現状
- ・労働基準法に基づく適切な休暇取得の必要性

（3）具体的な取組内容

- 1.年次有給休暇の重要性を周知し、取得しやすい雰囲気をつくる
- 2.計画的付与制度を活用し、月平均1回以上の取得を推進する
- 3.子どもの学校休業日や家庭事情に合わせた柔軟な取得を認める
- 4.取得希望時期を事前に聴取し、年間取得計画を作成する

（4）期待される成果

- ・有給休暇取得率の向上
- ・従業員満足度の向上
- ・生産性の向上
- ・長期的な労働力の安定

5. 従業員への周知方法

- ・社内掲示板への掲示
- ・朝礼での説明
- ・就業規則と合わせて配布
- ・ホームページでの公表

6. 計画の公表

本計画は、会社ホームページに掲載し公表する。

7. 計画の評価・見直し

計画の進捗状況を毎年1回確認し、必要に応じて見直しを行う。